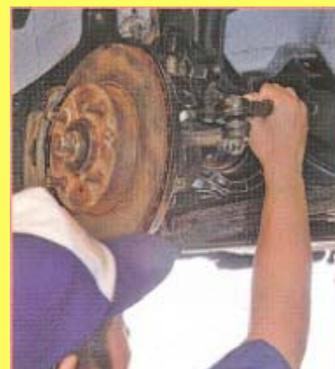


# 自動車整備士制度

- 自動車整備士は、自動車の保安基準その他の自動車の整備に関し、一定レベルの知識と技能を有し、自動車の点検・整備を行う技術者である。
- 自動車の走行の安全を確保するとともに、大気汚染の防止、騒音の防止等、公害の発生を防止する大切な役割と社会的な責任を負っている。



- 自動車整備士技能検定は、一定の実務経験等を受験資格とし、自動車の点検・整備に関する知識及び技能について学科試験及び実技試験により実施している。
- 自動車整備士の専門学校のカリキュラムを修了した者等については、学科試験又は実技試験の一部又は全部が免除される。

## 自動車整備士技能検定合格者数

| 種 類                         | 平成22年度 | 累計        |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 一級自動車整備士(大型、小型、二輪)          | 940    | 7,013     |
| 二級自動車整備士(ガソリン、ディーゼル、二輪、シャシ) | 23,175 | 1,171,667 |
| 三級自動車整備士(ガソリン、ディーゼル、二輪、シャシ) | 8,289  | 1,740,319 |
| その他整備士(タイヤ、電気装置、車体)         | 787    | 60,246    |
| 計                           | 33,191 | 2,979,245 |